

かしまだ包括 便り

<http://www.sekishinkai.or.jp/saiwai-zaitaku/kashimada/index.html>

発行者 深井純子 柳原智江 岡本裕香 山下隆俊

第3号



「手を動かすことが大好き。それと頭の運動も兼ねてね。」とおっしゃられ、時間があれば手芸や絵を描くことを楽しんでいます。週二回のデイサービス、週一回は必ず仲の良いお友達とランチ。他の日は娘様がお家に来られてお話を楽しんだり、なかなかパワフルな一週間を過ごされています。その合間をぬって、さまざまなお品を作っています。「目は疲れやすいけど冬は編み物をしていられることが多いわね。近所のお友達や故郷山形の親戚にプレゼントしているのよ」と取材の日も編み物をされていました。暖かそうなセーターやマフラー・帽子などプレゼントされたら嬉しいものばかり。この冬は寒いので特に



利用者さん紹介

お写真で着ておられるチュニック風ベストと膝掛けも新江さんのお手製。ひざ掛けの色の組み合わせがとても可愛です。



こちらのチュニックは娘さんへのプレゼントです。毛糸は娘さんが買って来てくださるそうです。

帽子が喜ばれ、今シーズン既に十個も編まれたそうです。編み柄がともにおしゃれで複雑なものばかり。どのよう編まれていたのかお聞きしたところ、編み図を見せてください、更に驚きました！ご自分で編み図も作っておられたのです。最近では、お友達も編み物を始め「教えて」と声をかけられるとのことですが、納得です。最後に新江様に編み物をされておるときは、どんな事を考えながら編んでおられるのか？お聞きしたところ意外な答えが返ってきました。「俳句を作りたい」とのことです。「頭の運動を兼ねて」と初めにお話くださいました。お話を聞いて、お話しは、また別の機会にご紹介させていただきます。お楽しみに。

その他の作品紹介します

絵手紙やくす玉もお部屋に飾られています。左上のシクラメンの葉の部分が大変苦労されたそうで、葉状までもがイキイキと描かれた作品です。



折り紙で立体的にお花を作り、組み合わせられています



マフラーと帽子
とても暖かそうで冬の必需品ですね

気づきシリーズ その3

高齢者の安心と尊厳を守りましょう

まわりに気がかりな高齢者はいませんか？

こういう事だったら、
心あたりがある
気がするな...



介護者の態度が否定的であったり、攻撃的である。



介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない。



顔や腕などに不自然なあざが多くなった。



家の中から大声で怒鳴る声が聞こえる。



問いかけに反応がない、無表情、おびえている。



最近、顔色も悪く、やせてきた気がする。



暑い日、寒い日、雨の日なのに、長時間外にいる。



年金などの金銭の管理ができていない。



最近姿を見かけない。



見慣れない人が家に入ったりするようになった。

気になる高齢者がいたら迷わず相談してください。

出展：『高齢者のあんしんと尊厳を守りましょう！防ごう！高齢者虐待』

川崎市健康福祉局

発行

「シリーズ気づき」第三回は、『高齢者虐待』についてです。

高齢者虐待ってどんなこと？

平成一八年に「高齢者虐待防止法・養護者支援法（通報）」ができました。高齢者虐待とは、家族・親族などや施設の職員が、高齢者の尊厳（その人らしく生きること）を脅かす行為です。高齢者本人や虐待をしている人の自覚は問いません。

この法律では、

- 身体的虐待
 - ネグレクト（介護・世話の放棄、放任）
 - 心理的虐待
 - 性的虐待
 - 経済的虐待
- の5つの種類を挙げています。

暴力以外の虐待もあるんだなあ



どうして起るの？（要因は？）

- ◎高齢者の心身の状態（認知症など）
- ◎介護疲れ
- ◎高齢者と介護者の人間関係
- ◎介護者の心身の状態
- ◎介護の知識や情報不足
- ◎経済的問題
- ◎近隣からの孤立

さまざまなおことが複雑に絡み合って発生します！

認知症に関する正しい知識を身につけることは、高齢者虐待の予防につながりそう・・・

高齢者虐待防止法・養護者支援法は、高齢者虐待をしている人を罰する法律ではありません！

虐待は、どんな家庭にも起こりうることです。だから・・・



介護って毎日のことだから、本当に大変・・・

誰もがいつかは高齢者になります。地域の力で支え合うことが必要です。

- ◎高齢者や介護をしている家庭をやさしく見守る
 - ◎介護している家族にも支える気持ちをもつ
 - ◎声をかけるなどして地域から孤立させない
- これらが、高齢者にやさしい地域を作っていきます。

「気づき」が大切！

近所に住んでいる高齢者について、「あれっ？」「おかしい」「ちょっと心配」という小さな気づきがとても大切です。気になる高齢者がいたら、疑いの段階でも迷わず相談してください！ ※相談者の秘密は守られます。

★相談先：各区役所 高齢・障害課
地域包括支援センター

川崎市委託事業

指定介護予防支援事業所

かしまだ地域包括支援センターのご案内

〒212-0027

川崎市幸区新塚越201ルリエ新川崎6階

TEL : 044-540-3222



相談窓口

- ・介護予防ケアプラン作成の相談、受付
- ・医療、介護などの総合相談
- ・川崎市独自サービスの受付
- ・高齢者の虐待や権利擁護に関する相談

担当エリア

北加瀬・矢上
鹿島田・下平間
古川町・新塚越

*看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが
来所、電話、訪問による相談をお受け致します。

*秘密は厳守します。

相談時間

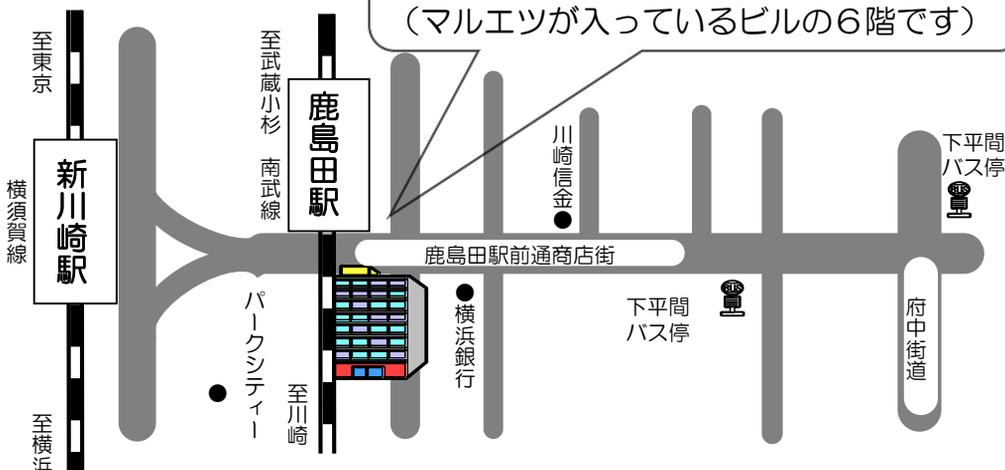
月曜日～土曜日

9:00～17:00まで



かしまだ地域包括支援センター

(マルエツが入っているビルの6階です)



高齢者とそのご家族の総合相談窓口（無料）です。
お気軽にご相談ください。お待ちしております。

